

令和5年第6回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年5月25日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

なお、本日は、議題として、議案第27号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを追加提出させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますけれども、業務報告につきましては記載のとおりとなっております。

行事予定のうち、4行目の小・中学校校舎トイレ仕切り等設置業務委託についてでございますけれども、こちらは小・中学校のトイレのうち、入り口から男女双方のトイレが見渡せる状況の箇所について改善要望がPTA等から出ておりまして、そういった箇所についての改善を図っていくものでございます。こちらについては、今年度約3,000万円の予算で6校対応していく予定としております。

庶務課からの御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、6月4日に、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会を行います。尾道で初めて開催される大学生のトライアスロン大会ということで、東海、北陸から九州、沖縄までの36大学の学生191名が因島アメニティ公園周辺で白熱したレースを行います。当日は、約120名のボランティアがエイドステーションでの給水や沿道の立哨など、選手のサポートをすることとなっております。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告があった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

まず、3ページに記載誤りがありますので、申し訳ございません。

まず、業務報告の5月10日・11日、ブックスタート・プラス、こちらのほうは中止になっております。また、5月17日・18日、ブック・ステップアップ、こちらのほうも中止となっております。

その下、5月20日、ボランティアさんによるおはなし会（尾道子どもの本を読む会）、こちらは中止となっておりますが、こちらのほうは開催をしております。

この3点につきまして誤りがありましたので、申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、この3ページ、中央図書館の御説明をさせていただきます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、6月の館内展示として「芙美子の足跡をたどって」を行います。6月24日が尾道ゆかりの作家林芙美子の命日であることから、それに合わせて、展示コーナーで特集するものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりですが、記載の行事とは別に、毎年アサガオを使ったグリーンカーテンを行っており、今年も準備を進めているところでございます。これに合わせ、昨年回収したアサガオの種、こちらを今月、来館者へラッピングして配布したとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、5月28日に、ライブラリーコンサート「春」を行

います。季節ごとに開催するイベントで、今回は150人の観客を集め、因島で音楽活動をされている3グループが演奏をされるということでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、6月24日と25日に、読書についての相談会を行います。本の相談はふだんの業務としても行っておりますが、図書館司書を呼び止めていろいろ尋ねるのは気が引けると思われている方もいらっしゃるということで、そういった方にお一人当たり30分の予約制にすることで、気軽に相談いただきたいということで実施するものでございます。24日は子供、25日は大人を対象に、2日に分けて行うということでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、6月11日、24日、25日に、おはなし会ボランティア養成講座（入門編）を行います。おのみち子どもと本をつなぐネットワークの方を講師にお迎えし、ボランティア活動をしてみたいと考えている方に向けた講座というふうになっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

5月23日、おとといになりますけれども、因北小学校遊具設置業務の開札を行いました。当日の入札では、入札金額が予定価格を超過したため、落札とはなりませんでしたが、地方自治法施行令の規定により、最低価格提示業者と随意契約の協議を行いました。その結果、予定価格の範囲内で見積書の提出がありましたので、施工業者として決定するものとし、現在、契約事務を進めております。

続いて、行事予定でございます。

1点訂正をお願いいたします。

6月7日、尾道市立中学校照明設備取替設計業務委託の入札とありますが、入札準備に若干手間取っております。現在のところ、6月9日の予定で入札事務を進めております。申し訳ございません。

こちらの業務については、今年度から学校施設の照明のLED化に着手するもので、まずは中学校を先行して取替えを行います。庶務課と連携して取り組む事業ですので、庶務課と同日に入札を行う予定となっております。

6月15日、旧三庄中学校解体撤去工事の開札を行います。旧三庄中学校の校舎については、コロナ禍の影響により事業着手ができなかった期間もございました。予定より2年遅れの解体とはなりましたが、今年度解体を行うものでございます。

以上、地域教育課の報告とさせていただきます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

では、9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、5月7日まで、特別展「町立湯河原美術館コレクション 平松礼二展」を開催し、来館者は1万1,161人でした。また、5月12日、13日に、第67回尾道市美術展の作品搬入を行い、前回に比べ7点増加の215点が出品され、17日に審査を実施いたしました。

続きまして、行事予定でございますが、6月3日から18日まで、尾道市美術展を開催し、最終日の18日には表彰式と作品解説を行います。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、6月27日から、夏季展として、圓鏝勝三の作品の題名や題材にしばしば登場する花というモチーフに焦点を置いた「圓鏝勝三 花園の歌」展を開催いたします。

また、平山郁夫美術館におきましては、5月29日から、平山郁夫のまなざしー「つなぐ・交流」展と題し、平山郁夫が描いたキャラバン、船、橋など、人々をつなぐモチーフに着目した展覧会を開催いたします。

以上でございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月10日、尾道市立小・中学校校長会を行いました。

5月11日、教務主任研修会を行いました。今年度は、昨年度に引き続き、目指す教務主任の姿を、組織を動かす要、ミドルリーダーシップの発揮とし、年3回実施する予定です。

第1回の研修会では、尾道教育総合推進計画の内容を改めて確認するとともに、学校経営企画課から、学校教育目標を達成するために、学校評価を活用し

ながら、教務主任がどのようにミドルリーダーシップを発揮していくか、また教育指導課から、問題行動等の未然防止と早期発見、早期対応の取組について協議、演習等を行いました。

5月16日から5月25日まで5日間、28校の小・中・高等学校長に対して、業績評価に関わる校長面談を行いました。各学校の組織目標に対して、校長としての個人目標の整合や目標達成のための方策や評価指標が適切に設定されているかどうか、面談を通して確認を行いました。

また、令和4年度に免許更新制度が廃止されたことに伴い、教育公務員特例法が一部改正され、対話に基づく研修の受講奨励を行うこととされたことから、このたびの校長面談により、校長自身の今後高めたい資質や所属校の教職員の人材育成について聞き取るとともに、指導、助言を行うこととしています。

また、5月26日、5月30日も引き続き残り11校について校長面談を行います。

続いて、行事予定について説明します。

6月7日、尾道市立小・中学校校長会を行います。

6月13日、尾道市立小・中学校サブリーダー研修会を行います。

久保・長江中学校区の学校再編についてですが、5月15日、育友会、PTA役員と教育委員会との第4回意見交換会を行いました。2月20日以来3か月ぶりの開催となりましたが、その間、各育友会、PTA役員の改選も行われておりますので、これまでの経緯を改めて説明するとともに、3月25日から3月31日まで開催した地域説明会の報告を行いました。

また、地域説明会でも御質問が多かった小中一貫教育校の教育内容や通学路の安全対策について説明しました。役員の皆様からは、統合の決断を早く行い、子供たちに今後のイメージを持たせてやりたい、統合について教職員の負担を増やさない工夫を行ってほしい、閉校行事を行うに当たっては予算措置を検討してもらいたいといった御意見や御要望をいただきました。

今後については、6月2日に、第2回保護者説明会を、関係する6つの小・中学校の保護者を対象にしまなみ交流館で開催、そして6月3日から6月7日までの4日間、第2回地域説明会を記載のとおり小学校区ごとに4か所で開催し、尾道の未来を担う子供たちの教育環境の充実を目指し、小中一貫教育校のよさや新しい学校の教育内容等について丁寧に説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

5月15日に、おのみち作業検定推進協議会をオンラインで開催いたしました。尾道特別支援学校と市内中学校の校長による今年度の実施の日程の確認です。8月と12月の2回の実施で進めていく確認などを行いました。

5月18日に、尾道市生徒指導主事研修会を開催いたしました。研修では、実践発表や効果的なアセスの活用についての講話などの内容を行いました。

講師としては、今年度、瀬戸田小・中学校及び因島南小・中学校にてスクールカウンセラーとして、また尾道南高等学校にてスクールソーシャルワーカーとして児童・生徒の支援をされておられる中司博之さんをお迎えし、アセスについて具体を取り入れた分かりやすい説明をしていただきました。

5月22日の尾道中学校教育研究会は高西中学校を会場に実施し、また教育相談連絡協議会は尾道市青少年センターを会場に、教育支援センターの相談員やSS、スクールソーシャルワーカーがそれぞれ情報共有を行いました。

続いて、5月23日の「学びの変革」推進協議会は、土堂小学校の5年生、国語の授業研究から研究協議を行いました。今回の授業研究では、全国学力・学習状況調査の問題を意識した授業提案を通して、授業改善について参加者と協議を行いました。

第2回は10月、第3回は1月に推進協議会を実施し、各学校での今年度の取組を共有し、研究に活かしていけるよう進めてまいります。

5月25日、尾道小学校教育研究会はオンラインで実施をしております。

次に、行事予定です。

まず、訂正のほうをお願いいたします。

2段落目の広島県児童生徒学習意識等調査の日程ですが、6月6日ではなく、6月13日から6月23日に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

行事についてですが、御覧いただいているとおりでございます。

6月2日の小学校2年生担任研修会、6月20日の小学校外国語活動・外国語研修会は、学校を会場に、授業研究を中心とした研修を実施する予定としております。

行事予定については以上でございます。

続いて、4月に実施しました全国学力・学習状況調査の設問の傾向について

少し説明をさせていただきたいと思います。

画面に設問のほうを映させていただきますので、よろしくお願いたします。

全国学力・学習状況調査の今年度の出題の傾向についてこれから少し説明をさせていただきます。

今年度は、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、英語の3教科が実施されました。英語は、令和元年度に実施以来4年ぶりの実施です。小学校においては第5学年まで、中学校においては第2学年までに、十分に身につけ、活用できるようにしておくべきと考えられる内容が出題されていますので、調査の対象学年だけではなく、全学年を通じた学習指導の改善、充実を図るための参考とすることができます。

それでは、小学校の国語についてです。

設問1は、学校の田んぼで取り組んだ米作りについての文章を書く場面です。総合的な学習の時間との関連を図っています。この出題の趣旨は、情報と情報との関係を捉えたり、グラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫したりすることができるかどうかを見ることがなっています。

設問2の出題の趣旨は、目的に応じて必要な情報を見つけたり、情報を関係づけて整理したりして、文章を読んで理解したことに基づいて自分の考えをまとめることができるかどうかを見ることがなっています。

設問3の出題の趣旨は、話し手の目的や自分が聞こうとする意図に応じて話の内容を捉え、自分の考えをまとめることができるかどうかを見ることがなっています。複数の文章や資料、情報を基に、自分の考えを記述させる出題が目立ちました。

5月23日火曜日に実施した「学びの変革」推進協議会では、土堂小学校において、このような課題に対応するために指導方法を工夫した授業を参観した後、「学びの変革」推進担当教員で協議を行っております。

また、国語だけでなく、算数もですが、問題文を読み切ることができるか、指導主事の中でも話が出ました。考える時間も必要となります。日々の授業で音読などの読む活動量を確保すること、読むスタミナも大事であると捉えております。

続いて、小学校の算数です。

算数科の学習においては、言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、筋道を立てて説明したり、論理的に考えたりして、自ら納得したり、他者を説得したりすることができることが大切です。このことを踏まえて、次の3種類の

記述内容に関わる問題が出題されています。事実を記述する問題、方法を記述する問題、理由を記述する問題です。そうした設問の中で、日常生活で生じる課題を数学的に考えて解決できるかどうかを試す出題が目立ちました。また、複数の棒グラフを組み合わせた資料は、指導要領で新たに加わった内容で出題されたのは今回が初めてです。

続いて、中学校の国語です。

様々な場面で適切に情報を把握し、考えをまとめる力が試されました。

設問1は、総合的な学習の時間において、社会で働く上で大切なことについて考えるためにインタビューをする場面です。目的に応じて、集めた情報を基に、知りたいことを整理し、相手の話を捉えて効果的に質問したり、聞き取ったことを基に自分の考えをまとめたりすることが求められました。

設問2は、本の読み方について考えるために、読書に関する2つの文章を読む場面が設定されました。それぞれの文章に書かれている内容を理解したり、表現の効果を捉えたりすることで、読書についての自分の考えを広げたり深めたりすることを求めています。

設問3は、興味を持ったことについて調べたり考えたりしたことをレポートにまとめて書く場面です。読み手の立場に立って、語句の用法や叙述の仕方を確かめたり、具体と抽象など、情報と情報との関係に注意したりしながら文章を整えるとともに、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして、レポートの一部分を書くことを求められました。

続けて、中学校数学です。

問題の形式は、選択式、短答式、記述式の3種類でした。

記述式では、見いだした事柄や事実を説明する問題、事柄を調べる方法や手順を説明する問題、事柄が成り立つ理由を説明する問題が出題されております。

設問7では、イチョウの黄葉日が遅くなってきている傾向にあるかを調べるために、調べた黄葉日のデータを表や箱ひげ図に整理して分析し、それから黄葉日の傾向を捉える場面が設定されました。昨年のテストでは、箱ひげ図の基本的な理解を問うていましたが、今年度は、データの傾向を読み取り、数学的に説明するところまで試す内容でした。日常生活や社会の事象を考察する場面では、表やグラフなどからデータの傾向を適切に読み取り、批判的に考察し、判断することが求められます。その際、判断の理由を数学的に説明することが大切となります。

続けて、中学校英語です。

英文を読解した上で自分の意見を書かせるといった領域横断的な内容で英語力が問われました。

社会的な話題について、短い文章の要点を捉えて、それに対する自分の考えとその理由を書くことができるかどうかを見る設問8では、飲食店の配膳などで活躍するロボットに関して、教員がつづった意見文を学習端末に表示している場面が題材となりました。まず、内容の理解を求め、4つの選択肢のうち、ロボットはよい変化を起こすとの教員の主張を選ばせました。次に、意見に賛成するかどうかを英文で書かせ、読むと書くの両方の力が試されました。

話すことの調査については、調査期間内にICT端末などを活用し、オンラインにて行う音声録音方式で行いました。4年前にも話すこと調査があり、このときは端末に差し込んだUSBメモリーに録音し、採点する方法でした。記録がうまくいかないなどの不具合があり、今回は吹き込んだ回答がシステムに記録されているか、その場で再生して確認ができる仕組みが導入されました。

全体的な傾向ですが、知識を問う問題ではなく、学習過程に沿った問題になっており、日々の授業について、このような学習過程で学んでいるかというメッセージになっていると考えています。一問一答形式の授業ではなく、例えば日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読んだり、相互関係に着目して複数の資料を読む学習、友達と対話をして課題を解決していく学習や問題解決の過程を取った学習など、日々の授業を問われていると捉えています。

解説資料も、この調査の実施後、児童・生徒の学力や学習の状況、課題などを把握するとともに、それらを踏まえて、調査対象学年及びほかの学年の児童・生徒への学習指導の改善、充実等に取り組む際にしっかりと役立てるように活用していきたいと考えております。

以上で全国学力・学習状況調査の質問の傾向についての説明は終わります。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

○豊田委員 教育指導課のほうへ御質問いたします。

先ほど学びの変革についての土堂小学校での授業公開がありまして、それを「学びの変革」委員さんですかね、が参加されて、授業だけ見せてもらったんですけども、やはり授業の仕方が随分土堂小学校のほうでは改善されておられました。

どういうふうに改善されていたかということ、児童自身が自分から課題を持って学ぶように、課題に対する取組であったりとか、それから問題意識を持って授業に参加する様子であるとか、それから話合いの仕方も、自分の意見を基に

して、少人数で、2人とか3人とかで話し合っ、しっかり自分の内面を出せるような話合いであったりとか、非常に参考になる面がたくさんありました。

それに、コンピューターを使っの授業であったりとかというので、あのよに授業をどの学校も改善していけば、先ほど指導課長さんがおっしゃったよな、もっともっと学びに対して主体的になったり、それから自分自身として何を選択して、それをどのように結びつけていったらいいとか、そういう力がついていくんだらうなと思っました。先ほどの全国学力の問題と照合しながら、そういうところへ向けての授業改善をもっともっとしていくことが必要なのかなと思っました。感想です。

もう一点、先ほど外国語のテストがあったんですかね、学力テストではなくって、別個にあったんでしょうか。新聞紙上で結果が載っていましたが、文部科学省が進めている5割のところへ全国の中学生、高校生の英語力を持っていくように目指しているんだけれども、今年度は中学校3年生が49.2%まで到達、それから高校生が48.7%まで到達というふうな結果が出ておりましたが、尾道の中学3年生の英語力の実態調査というんですか、成績はどのような状況だったんでしょうか、分かれば教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、先ほどの土堂小学校で行われた授業研究についてですけれども、中学校、小学校ともに各校1名出て参加した研究ではありましたが、参考になったという感想もいただいております。いろいろ情報を集めて、それらをつなげて、自分の考えを表すというような授業に向けて共有できたのではないかと思っております。

また、先ほどの全国学力・学習状況調査の話すことに関わって、中学校3年生の英語力についてですが、尾道の昨年度の中学3年生の英検3級レベルの状況ですけれども、昨年度末のところでは57%ということで今数値を持っております。

以上でございます。

○豊田委員 もう一ついいですか。つないで質問したいんですけれども、中学校ではオールイングリッシュで授業をするということにもう前からなってますよね。前からというか、進められておりますよね。その実態というのは把握しておられますでしょうか、教育委員会のほうが、ちょっと教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。中学校の英語の授業につきましては、これについては、先ほど委員おっしゃられましたように、英語を主体として進めている授業が多くあります。それに向けては、外国語活動研修会でありますとか、中学校授業力向上研修会の英語担当の教員を集めての研修を毎年行

っております。例えば授業の中で、具体的にはスモールトークというようなところを入れるようなことを研修で実際に広げているところがございます。

また、ALTを活用したリスニングであるとか、子供たちの考えを伝えられるようになっていくような設定も多く入れるような取組をしております。

また、今年度につきましては、小学校から外国語活動の時間がもう数年できるようにとなっておりますので、小学校との連携などもしております。中学校の授業については、今後も研修を続けながら、授業改善をもっと進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上委員 先ほど豊田委員さんが言われたことの補足なんですけども、授業改善を進めるというのはよく分かるんですけども、今、中学校でどのくらいがオールイングリッシュになってるかをお聞きしたいんですけども。例えば、5割になってるよとか、もう100%全部やってるよとかというのが分かれば教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。数値のほうは具体的に今取ってはおりませんが、見る授業については5割以上は確実にオールイングリッシュ、英語で問う、英語で答えるようなことを進めている授業を多く見ております。また、そのあたりは、今後、学校に指導に参りましたときに確認をして、進めていくようにしたいと考えております。

以上です。

○村上委員 進めるというのは、今年度中ということですか。今年度中に100%になるというふうに理解していいですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今回、6月20日に、小学校外国語活動と、それから中学校授業力向上研修会、英語担当の研修を合わせて行いますので、そのあたりでも状況を把握しながら、今年度進めていきたいと考えています。

○村上委員 進めていきたいじゃなくて、今年度中に100%になりますかって聞いたんですけど。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。そこは、そこを目標に進めてまいります。

しかし、授業の子供たちの実態もありますので、そのあたりを見ながら、全ていけるとこ、また徐々に進めていくというところも見ながら進めていきたいと思っています。オールイングリッシュっていうところもちろん目標に据えて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○**奥田委員** 続けて、教育指導課の続きの質問をさせていただきます。

「学びの変革」の授業を土堂小学校でという、効果があったというお話を聞きました。説明を受けながら、そして最新の全国学力調査のテストの問題を見ながら、まさにそういう新しい学力が問われているということがよく分かりました。

この場合、土堂小学校でそういう理念と実際授業の中でどういうふうに行われるのかというところを実践されたということで、中学校の先生もおられたということなのですが、中学校のほうでも、じゃあ具体的にどこの時期にどういう形で予定をしておられるのかと、合わせて先ほど課長さんが非常にすらすらすらすらと分かりやすく、今求められているのはこういうことなんですよと、問題文を見れば現場の先生方もこういうところが問われるんだなというのは薄々分かっているとは思いますが、整理した形で、こういうものが求められて、こういう授業展開をするのが望ましいですよというそういうメッセージは、今後、小学校とも、中学校とも合わせて、早くそういうものを発したほうがいいと思うんですけど、どういう形で現場の先生方に、よりそういうところの問題提起をしていこうとしておられるのか、その辺をお聞かせください。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、中学校においてというところですけども、今後、「学びの変革」推進協議会を2回予定をしております、そのどちらかでは中学校を会場に、中学校の授業を実際に見ながらということの検討を今しているところでございます。

続けて、学校のほうへ今回の全国学力・学習状況調査の趣旨とか、それがいかにどのように学校の授業とつなげていくかということですが、今度校長会の中で、このことについて、まずは管理職の方にしっかりと問題の趣旨であるとか、授業にどのようにつなげる必要があるのか、学習過程が問われているというようなことについてしっかりと講義、それから協議をしていただくような時間を取らせていただこうと今計画をしております。

あわせて、学校へもそのことが伝えられるような方法を今検討しているところです。また、それが日々の学校の取組につながるような取組を今考えております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

校長会のほうでしっかりそういうところを伝えるということと併せて、非常に何かすごく大切なというんですかね、全ての学校で求められている学力像み

たいなのを示してもらったような気がしますので、いろんなチャンネルから、こういうものが求められてる、このように繰り返してもいいので、例えば今度は教務主任研修で言うとか、教育研究主任研修で言うとか、それはダブってもいいと思うので、それを繰り返していくということが市内全体の小学校、中学校の教員の意識を高めるということになると思うので、焦点を絞って、まさにこういう授業、こういう思考ができる子供たちを育てなければいけないというメッセージを強く発していただければと思います。

以上です。

○木曾委員 学校経営企画課に質問なんですが、久保・長江中学校学校再編に係る意見交換会を開催されてますが、PTA、育友会の役員さんも改選して、メンバーがこれまでとは替わった中で、小中一貫教育校の説明であるとか、意見交換をして、印象としてはどうですかね、前向きに皆さん理解をしてくださって、これまでと全く意見が変わったとか、そういうことではないと捉えてよろしいですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。5月15日に、育友会、PTA役員さんとの意見交換会を行いました。多くといたしますか、全ての学校で役員改選が行われておりますので、初めての方も一定数御参加いただきました。

統合につきましては、これまでも保護者説明会などを通して、基本的には御存じの上でということではございますけども、初めての意見交換会ですので、かいつまんでそういった流れ、過去の経緯であるとかを説明いたしました。

その中で、感触といたしますか、御質問や御意見を聞いたときに、やはり子供たちにとってもこの先のゴールイメージがないというのはしんどいことであるということで、早く道筋を決めて、話を進めてほしいといったような御意見もいただきました。

感触としましては、御理解が大分進みつつあると、前へ進みつつあるというふうに思っているところでございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○村上委員 地域教育課にお尋ねをしたいんですけども、照明がLED化になるということで、今回のかなりの設備の費用がかかると思うんですけども、これが元が取れるのは大体どのくらいですか。かなり電気代は安くなると思うんですけど、例えば、10年ぐらいで元が取れますよとか、いやいや、まだかかりますよとか、そこら辺が分かれば教えてください。要はコスト意識の問題で。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。LEDの整備についてでございますけれども、当初はリースを想定して検討は進めており、10年程度で元が取れるんじゃないかというような試算の下に検討しておったんですが、直接的な財源を充当できるような形で事業を進めたほうが有利ではないかという検討の下、このたび設計を行うということにしております。設計を行って、各校でどのぐらいの、学校施設のLEDの数が、その場所に必要なのかとか、今までに幾つか交換してるものもございますんで、そういった部分を含めて整理を行って、実際に必要な数を出していこうというような、設計を行うというようなものでございます。

なので、あとは整備する量的なものを十分に把握した上で、それについて財源を充てていったらリースより有利なのではないかというようなことで進めているということでございます。

○豊田委員 先ほどの報告の中で林芙美子の行事について御説明がありました。それで、以前、いろいろ流れがあるように思いますけれども、市が中心になって芙美子の会というんですかね、あそこの土堂小学校の下にある像の前で林芙美子忌というんですかね、それを市が中心になって行っておられた時代もありますし、それから、亡くなられましたけど、池田康子さんが長い間、御自身で中心になってやっておられたときもありました。今はこの行事等はどこが所轄というんですか、どこがやっておられるんでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。あじさい忌ですかね、そちらの行事だと思います。現在は文化振興課のほうで所管しております。

以上でございます。

○豊田委員 続いていいですか、もう一つ。先日、ケーブルテレビで放映があったんですけども、その芙美子忌に備えて、講演であるとか、それから読み聞かせであるとか、そんなイベントがあるんですかね。そういうのは広く市民へ伝えていくような何かありますか。私はケーブルテレビを見たので、少しだけ見て見落としたりしたところもあるんですけども、尾道の観光と関わって、そういうふうには、しかも土堂小学校の子供たちがいつもよく出ておりました。芙美子忌に参加したり、東高の生徒も関わったりしておりましたけど、やっぱり尾道の一つの観光イベントとして大事なイベントだと思うんですけども、そういうのでどういうことをするのかとか、広く市民に伝えてくださるような報告といいますか、あったらいいなというふうに思ったんですけども、何かありますか、そういうことが。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。ちょっと所管外になってしまうんですけど

ども、私は昨年まで文化振興課のほうに所在しておりましたので、少しだけ御説明させていただきます。

文学記念室のほうが閉館したことに伴いまして、芙美子の資料等を、ちょっと名前が正確ではないんですが、林芙美子の顕彰会というような民間の団体がございます、そちらのほうに資料も貸与という形で、資料の展示等をしていただいております。今年、林芙美子の周年、記念の年にも当たりますので、そちらのほうの会でいろいろ講演会とか、それから展示とかをされる予定で、それに関しては文化振興課のほうでいろいろ連携を取りながら行事を進めていっていると思います。

すいません、補足というか、所管外のことなんですけども、情報提供ということで御説明をさせていただきました。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。先ほど御説明させていただいたものの訂正をさせていただきたいと思っております。

中学3年生の英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合ということですが、先ほど57%と申しましたのは令和3年度の数値でございます、令和4年度につきましては55.3%ございました。大変失礼いたしました。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第21号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。議案第21号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について御説明いたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、15名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものでございます。

社会教育委員でございますが、社会教育行政に地域の意見を反映させるために設けられている制度でございます、教育委員会への助言、行政と市民のパイプ役、家庭、学校、地域をつなぐコーディネーター役などの役割を担っている

ところでございます。

13ページには委員の名簿をおつけしておるところでございますが、選考に当たりますには、条例第2条の規定に基づき、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者及び学識経験のある方から選出をしております。

今回は、学識経験者の人数を1名増やし、委員の人数を14名から15名としておりまして、再任9名、新任6名となっておりますところでございます。

任期は、本年6月1日から令和7年5月31日までの2年間で、男性11名、女性4名で、平均年齢64歳となっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上委員 誰がどうのこうのとかという話じゃないんですけども、学識経験者っていうのは専門分野のある程度学問的な功績があるとかということなんですけど、これ学識経験者だけだとどういうふうな功績があるのかよく分からないんですけども、それをざっとでいいですから教えてください。

それと、前も質問したことがあるんですけども、尾道商工会議所、尾道青年会議所の方がおられるんですけども、因島にも商工会議所がありますし、青年会議所もありますし、それと御調とか瀬戸田はしまなみ商工会、青年部も当然あるんですけども、そういった方々には何か打診をしたのか。ずっとこのようなパターンなんですけれども、そこはどんなんでしょうか、教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このたび学識経験の方を人選させていただいておりますが、この学識経験の方は社会教育に関わるいろんな経験をお持ちでございまして、例えば元市議会議員の方、あるいは教育者ということで学校の先生をされていた方、あるいは県の社会教育の委員の役員をされていた方、こういった方が学識経験者として入っていただいているところでございます。

もう一つ、この尾道の商工会議所、尾道の青年会議所以外への声かけでございまして、今回の人選に当たっては、これまでと同様に、尾道の商工会議所、青年会議所の団体の方へ推薦をいただくような、そういったお声がけにしておるところでございます。

ただ、できるだけ委員の方が一部の市域に偏らないような、そういった配慮はさせていただいてるところでございます。一応合併前の旧市町からはそれぞれ委員の方がここに名前が上がってるような、そういった状況でございます。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。続きまして、議案第22号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命についての議案説明をさせていただきます。

議案集14ページを御覧ください。

本議案は、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、図書館協議会委員の解任及び任命を御承認いただくものでございます。

当協議会につきましては、図書館のサービスについて様々な御意見を頂戴する機関でございまして、年に2回会議を行っております。

15ページを御覧ください。

委員のうち、尾道市小学校長会から御推薦をいただいている学校教育関係の委員及び尾道市立幼稚園園長会から御推薦いただいている家庭教育関係の委員、こちらの2名の方に変更がございました。

豊田浩矢氏の異動に伴い、後任者として推薦がございました士井尚美氏を、島居益佐栄氏の異動に伴い、後任者として推薦がありました小林志穂氏を新たに任命いたします。

任期は、令和5年6月1日から、前任者の残任期間である令和5年10月31日まででございます。

16ページに全体の名簿をおつけしておりますが、委員数は11名で、改選後の平均年齢は60.3歳、女性委員の割合は63.6%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第23号令和6年度に尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第23号令和6年度に尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明をさせていただきます。

議案集、別紙の17ページ、18ページを御覧ください。

議案第23号令和6年度に尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてです。

本議案は、令和6年度に尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則（教育委員会規則第8号）第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。

この採択基本方針は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育総合推進計画の施策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。

18ページの1、(3)開かれた採択の推進というところを御覧ください。

ここに関わってですが、教科書採択に関しましては、文部科学省から例年出されております教科書採択における公正確保の徹底等についての通知が出されております。通知の中で、今回出された通知には、これまででない文章が追加されている状況があります。追加されている文言としましては、いかなる疑惑の目も向けられることがないようにすること、また公正性、透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行うことなどの内容が繰り返し強調されている内容となっております。

今回の採択の議決について、これらが含まれていることもあり、いかがお考えかということも含め、併せて御審議の上、この議案について御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○奥田委員 ただいま教育指導課の課長さんから説明がありましたが、教科書採択における会議につきまして、今までは議事録を公表するというので、公正というか、公開性ということを経済委員会として考えてやってきましたが、特

に今年度あたり、そういう公正、透明性をしっかり意識した選考をしてくださいという文言、通知が届いておるといことを考えますと、これまでは静ひつな環境の中でゆっくり議論をしたいということで非公開ということで進めてきましたが、会議を公開することによって、透明性がより担保できるということであれば、私は公開すべき時期に来たのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○村上委員 私は奥田委員と同じ考えなんですけども、今までのように静かな環境で、静ひつな環境で審議をしたいということも大事なんですけども、公開ということも大事であるというふうに思いますので、バランスの問題だとは思いますが、奥田委員に賛成です。

○豊田委員 ほぼ同じなんですけれども、やっぱり大きな流れがあると思うんですね、教科書採択に関わって、その中で時期的に公開の時期に来ているのではないかなというふうに私も思います。昨年もその思いも少しありましたけれども、一つの尾道市の教科書採択に関わって、公開し、透明性を発揮するためには、公開にして見ていこうというふうなことが必要かなというふうに思います。今までもそのように思ったりもしたこともありましたので、この時期に来て、様々なことを考えた上で公開にしたらいんじゃないかなというふうに思います。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

○木曾委員 私も公開されても後ろめたさも何もなく、本当に委員みんなで一生懸命、真摯に向き合って選定をしておりますので、公開が妥当かなと、そういう運用で妥当かなと、もう先ほど奥田委員さんが言われたことに賛成です。

○宮本教育長 皆様、教科用図書採択は公開という御意見のようです。そのように取り計らうことについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど委員の皆様の御意見をお伺いしましたので、今年度教育委員会議の採択の部分に関して公開というふうな運用を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号令和6年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第24号令和6年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

20ページを御覧ください。

この案は、令和6年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり、採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものがございます。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。今年度も教科書採択基本方針を踏まえ、尾道南高等学校の選定会議を行い、8月の教育委員会会議で議案として御承認いただくよう対応していきたいと考えております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○奥田委員 確認でございますが、先ほど小学校の採択の会議につきましては公表ということになりましたので、当然南高校で使用する教科書の採択につきましても公表という、公開ということになるというふうに理解をしてるんですが、そういう公開という理解でよろしいでしょうか。

○宮本教育長 小学校と同様に公開という御意見がありました。そのように取り計らうことについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど小学校の教科用図書の採択については公開、教育委員会会議の採択場面における公開ということでお話がありましたので、尾道南高等学校の教科用図書につきましても同じように運用さ

せていただければと思っております。

以上でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号令和6年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第25号令和6年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について提案理由を説明いたします。

令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

別紙のほうを御覧ください。

広島県教育委員会が定めました令和6年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和6年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。広島県教育委員会の基本方針については、昨年度と変更はございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第26号尾道市いじめ問題対策

連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についての説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱、解任に伴い、別紙4名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

27ページを御覧ください。

新たな委員の委嘱期間は、令和5年6月1日から令和6年12月31日まででございます。

具体的には、委員の4名が新任となっております。委員の人数は、昨年度と同様、11名となっております。4名の新任委員につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱、解任及び委嘱、委任をするものです。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性7名、女性4名、平均年齢が52.5歳となっており、男性が1名増え、女性が1名減となっております。また、平均年齢は0.1歳ほど下がっております。

委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会、生徒指導部会等から選出をしていただいております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○木曾委員 このいじめ問題対策連絡協議会というのは、何を目的に設置されているのかというのを教えていただきたいことと。

この協議会で協議した内容っていうのは、現場にどの程度反映されて機能しているのかっていう実態、協議会の中で具体例を挙げて協議をして、その具体例を基に対策が取られているのかという、今の体制というか対策を教えていただきたいです。

2点まずお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1点目の目的についてでございますが、尾道市いじめ問題対策連絡協議会開催の目的としましては、尾道市におけるいじめの現状についての情報交流を行うとともに、いじめの未然防止に向けて、市、学校、関係機関、団体等が連携した取組を円滑に進めることができるよう協議を行うということでございます。

また、2点目のこの会の具体例といいますか、じゃあ実際に実施している内容、またどのように広げているかということでございますが、まず昨年度のいじめ問題対策連絡協議会については、実際の事案を基にそれぞれ協議を重ね、それぞれの立場から御意見をいただいております。そのような中でいただいた御意見を担当のほうにまとめさせていただき、校長会等でいろいろな具体例と

して学校のほうにも情報を共有させていただき、そのような指導ができるように進めていくということを昨年度進めております。

具体的には、気になる児童・生徒の情報共有はどうか、あるいは実態の把握についてはどのようにしているか、人間関係集団づくりについてはどのようにしているかということについて、この協議会で出た御意見を基に、校長会でも指導しているところでございます。

以上でございます。

○木曾委員 昨年度というか、タブレットを使ってのいじめが続けて発生しましたよね。1回目のときにこちらで対策っていうのを答えていただいて、でも次が発生してるじゃないですか。具体例というと、じゃあタブレットを使っていじめ事案が発生したときに、内容をどの程度調査ができるかとか、タブレットを使ってデータを消したからといって全く見れませんというのは、多分いじめられた側の保護者からしたら納得できないところが大きいと思います。その対策を実際今どういうふうに変ったのかということをお教えいただきたいことと。

いじめって子供が成長していく上で本当に大きな影響を与えることだと思うんです。小さいいじめであっても、そこに種を植えられたことと同じなんです。学校の時だけじゃなく、社会に出てそれが芽吹くことって大きいと思うんです。人への不信感とか、大人への不信感とか、それを芽吹かせないための対策を本当に学校が取っていただいているかっていうのが、今の現場では心配というか不安が大きいんですが、そのあたりは教育委員会としてどう考えられますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、先ほどのタブレットを使った事案が生じたというところですが、まずその実態が生じた段階で、学校から情報をもらうとともに、教育委員会も一緒にこの解決に向けてどのように進めていくかということの指導を行っております。

しかし、タブレットの使い方につきましては、やはり全部がすぐにとということにはなかなかない部分もありますので、一つ一つなぜこうなったのかということをお学校とまず実態を十分に把握すること、使い方はどうだったかということ、また保護者とそのことについて協議させていただくこと、またその使い方についていけなかったこと、どういう使い方がいいのかということをおしっかり子供たちに考えさせるということも今進めていくようにしているところでございます。

タブレットの使い方ということにつきましては、今後も子供たちはSNSに

囲まれて生きていくという社会になっておりますので、そこは丁寧に、いけないことということはしっかりと考えさせ、使い方について、よりよい使い方を考えさせていくということが身につくことの一つになるのではないかと捉えております。

また、学校で生じた事案についてでございますが、学校がやはりスピード感を持って丁寧に取り組めるようにということで、今年度、特に校長会で指導させていただいているのは、いじめと疑われる事案があった場合、またいじめと認知を学校がした場合については、速やかに教育委員会のほうに報告を上げ、教育委員会も一緒になってその進行、取組状況を指導していくことを進めているところです。

今年度、キーワードとして、昨年度もですが、3点挙げております。まず、実態把握、そしてスピード、そして一番は寄り添いという視点を教員が持って取り組むよう、校長先生方にも、また生徒指導主事研修会でも、特にこれについては取り上げて指導しているところです。まずは学校の状況を把握しながら、しっかりと学校にも寄り添いながら指導していくことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○**木曾委員** 実態把握と今おっしゃったんですけど、学校側からの報告のみで実態把握ができるんですか。実際被害を受けたほう、子供さんとか保護者からしたら、なぜ自分たちに聞いてくれなかったのかという意見を聞いたんです。やっぱり一方的な学校側の報告だけでは、本当の実態って把握できないと思います。実際、担任の先生から本当に管理職の先生方、校長先生、教頭先生に報告をされてるのかどうかもちょっと疑問が残りますし、校長先生方が教育委員会事務局に対して本当に正しい情報を報告してるかっていうのも疑問なんです。正しい情報を把握できないままで、教育委員会も指導ってできないですよ。その上で、今回の委員のこのメンバーっていうのは適切かどうか、本当にそういう実態把握をした上で、教育委員会が指導ができる、情報共有ができるっていうメンバーになってるのかっていうのも考えていかなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが、いかがですか。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。委員おっしゃいました実態把握です。ここがやっぱり一番大事なところだと思います。ここがしっかりとできていないと、その後、適切な対応というところができるかどうかというところに関わってくるということで、今年度、特にそのあたりもしっかりと指導してまいりたいところでございます。

実態把握につきましては、学校の中で、まず複数体制で把握するとか、管理職がその実態把握についてスピード感を持って指示するというようなことにつきまして、生徒指導主事の研修会でも進めているところです。

これらについては、教育委員会も報告を受けた際には、もうすぐ学校のほうに行くようにしております。本当にその状況なのかどうか、その目でも確かめられるような取組を今進めているところです。被害を受けている子供たちにしっかりと寄り添った取組というところにつなげられるような対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○村上委員 先ほどの議論の中で実態把握、いわゆる事実確認ですよね、事実確認が一番最初のスタートになるので、ここをおろそかにすると、いろんなところでハレーションが起きるといのがいじめ問題です。何点かそのタブレットを利用したいじめがあったというのも昨年聞きました。いじめがあったという認識のときに、そのときに、事実確認の文書をまとめて教育委員会に上げるというシステムは、これはきちっとできているんでしょうか。そこの中で何か矛盾があるとか何かがあったら、そこはどうなってるんですかねというような問いかけの中で全体を把握して、その事案に当たるということが必要になると思う、その1点。

あとこの協議会でいいますと、積極的にこの性格は、何か尾道市内でそういういじめがあって、すぐ解決できないような問題があれば、この委員会を開いて、多くの知恵を出してもらいながら解決するっていうのがこの趣旨のように思うんですけども、実際、昨年度は何回開催されたのか。そして、ここはどういう方が代表でリーダーシップを取っているのか。実際に即動いて、いい方向への解決策を出す組織として動いているのか、そのあたりも2点目として聞かせてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1点目の文書での報告ということについては、これはいじめも含めて、各学校での生徒指導事案については、毎月月例の報告ということで全ての項目を上げさせていただいて見ております。その中で、報告書を読む限り、担当者のほうで、これはどういうふうになっているのかとか、分かりにくいところ、それから対応についてっていうところで、学校にもう一度聞き返すということはしている状況です。

また、2点目のいじめ問題対策連絡協議会の在り方については、これについては昨年度は3回実施をしております。その会の委員の中で会長をお願いをさせていただいております。事務局と議案についても相談をしながら、今

回の議題について、それから流れについてということで、議論をしていただきたい、御意見をいただきたいというところを基に進めておりました。

以上でございます。

○村上委員 文書でというところ、月例での報告、うちの学校の中で、例えば何月何日にこういうふうないじめ事案がありましたという簡単な部分と、口頭注意すれば治る部分と、そうじゃなくてもっと根が深くて、これは学校全体で早急に組織的に取り組まなければいけない、そういういじめの事案があると思うんですね。そういうときはもうきちっとどういう証言とか、それからどういう方針で対応するとか、そういうものを一つのペーパーにまとめて動いていかないといけないと思うんですね。月例の中でちょっと出るというような、それで文書で報告してますよという、そういうレベルではないと思うんですね。そこはしっかりと、最初は月例でもいいけど、もうこれはちょっと問題じゃないかっていうんで、どういうふうに対策をされますか、本人同士の言い分はどうなってますか、事実確認はどうなってますかという、ある程度まとまった形で求めるということは必要だと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。大変失礼いたしました。私の捉えが違っておりました。いじめがあったという情報があった際にはすぐ文書での提出を求めています。それに付け加えて、こちらからこの点についてはどうかということを確認を求めたことについて、また順次確認事項なども踏まえて、文書での連絡、そしてそれを記録を残すことでまた次へとつなげていくということは、全ての連絡があったことについて行っている状況でございます。失礼いたしました。

○奥田委員 答弁漏れがあるような感じがしたんで、お聞きします。

先ほど木曾委員さんから具体的な話で、その後どうなりましたか、どうしましたかというふうに質問があったと思うんですけども、そこは具体的な話じゃなくって、課長からのお答えは全体的な話を今後こうしますよとかというようなお話だったと思うんです。

ですから、要望なんですけども、具体的な質問をしたときは、具体的にいついつこうしましたとか、こうなりましたとかという話をしていただきたいと思います。

○豊田委員 いじめ問題については、起こった時点で学校の中でそのことがどのように話し合われているのか、それから子供の願いは何であったのか、親の願いはどうだったのか、そのあたりが十分に学校単位で出されないと、なかなか協議会はもちろん必要なんですけれども、何かずっと考えてみるのに、起きた

時点での校内での話合いとか、そのところがもうちょっと丁寧に、しかも双方というよりか、いじめられたほうが納得がいくようなそういうふうな話合いになっていないと、ここへ出てからどうかというよりも、そこらをもうちょっとこれから先、今でもなされているとは思いますが、そこらの点検というんですかね、教育委員会としてはなさってはおられると思うんですけれども、何かもう一つ、前回起こった問題でもそこら辺が、例えば管理職へ上がってないとか、それから学級で起こった問題がその1人の担任の先生によってのみ考えられていたとか。何か校内の組織もありますよね、いじめ問題委員会のようながありますよね。そういうところの機能の仕方のようなものも指導上要るんじゃないかなと思うんです。後々にずっと延ばして行って、事実が見えなくなってしまうこともありますよね。これから先、即座に、しかも早くに学校の中でそういうことがなされるような尾道市の学校であってほしいなというふうに思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。本当にいじめの問題については絶対に起こさせない、起こさないという強い姿勢をもって教育委員会事務局を初め、学校もそういったスタンスで臨まなければいけないというふうに思っております。

それで、やはりいじめが疑われるとか、認知したときっていうのは、一番最初の事実確認がやはり大切、一番大切、ここを即座にできるかどうかで、解決にかかる時間であるとかというのは大きく変わってくるというふうに思っています。

そういった中で、やはり児童または生徒、そこからしっかりと早期に話を聞くとともに、教職員がどのような対応をしているのか、また保護者の方がどういような思い、特に被害者側ですけれども、思っておられるのか、加害者側はどのように子供たちの成長をまた促すようにしていくのか、あらゆる角度から、この一つの問題について関わって、取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

昨年のいろいろ報告をさせていただいた事案の中では、それらがうまくかみ合っていなかった事案がありました。私たち事務局もそういったことを反省をして、今年度の取組としては、先ほどから言っておりますけれども、必ず教育委員会に報告をさせて、そういう事案については伴走していくということで、共に考えながら解決に導いていくということ、すべての事案についてやる覚悟で進めております。そういった取組をする中で、今年度、やはり早期に解決できたという事案もありますので、これはもう必ずそういったことを進めていく

ということで、今も徹底をしてやっておりますし、あらゆる場において、今年
の研修、校長、それからサブリーダー研、教務主任研、生徒指導主事研、すべ
て、いじめ等も取り上げながら進めさせていただいておりますので、本当に教
育委員さん方からも納得していただけるような取組、ひいては子供たちの安
全・安心、そういったものにつながるように、私たちも全力を挙げていじめ問
題について取り組んでいきたいというふうに思っております。

○木曾委員 タブレットの機能についてお聞きしたいんですけど、いじめ事案の
ときに、本人が削除してデータが見れなかったから把握できない、内容の把握
ができないということもあったと思うんですけど、そのあたりの運用面で、子
供が削除できないとか、削除したのもちゃんとデータが見れるとかっていう
ことにはならないんですか。どんな手を使ってでもデータを復元するっていう
ことはできるはずだというのは被害者側が思うことなんです。学校が貸与して
いるタブレットで起こったものの内容が全て把握できないっていうのは、やは
り無責任なのじゃないかな、それができないのであれば貸与してくれるなとい
う意見も聞くんです、一部の保護者からは。安全なものを貸与してほしい、学
習だけに使ってほしいんです、子供たちには。せっきくのタブレットを、全員
に貸与されたものなので、いいことに使ってほしいんですけど、友達を傷つけ
るもの的手段として使うっていうのが、やはりタブレットの運用というところ
で甘いんじゃないのかなと思うことと。

先ほど言った教育委員会も保護者には直接関わらないってことですよ。そ
の事実確認で、学校の報告と合わせて、大きい小さいって言っちゃあいけない
ですけど、いじめられた側の被害者のほうの意見っていうのは聞かないと、正
しい把握ってできないと思うんですが、教育委員会は直接的に保護者に関わる
とか、子供に関わるっていうことはしないということですよ。そうすると、
学校側の報告しかないから、事実確認の本当の内容っていうのは把握できない
ので、理想的な対応方法しか取れないということですよ。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。保護者であるとか、児童・生徒に
直接教育委員会が面談をしたりとかすることは実際やっています。ですけど
も、先ほど来話題になっているものについては、そういったものができなかつ
たということで、これも私たちの反省の一つの材料になるというふうに思いま
す。昨年度の別の事案なんかでは、教育委員会が保護者との面談を繰り返したり、
子供の思いを聞いたりする中で、ある一定の解決に導かれたという事案は
ありましたので、そこは状況にはよりますけれども、入っていくべき部分につ
いては入っていかないといけないというふうに思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレットの運用についてですが、現在、御心配をいただいているとこというか、全てにおいてっていうところになると、やはり十分に全てっていうところはできない、難しいところもあるかと思っております。

しかし、そうはいいましても、御心配なところもありますので、どこまでできて、どこまでは難しいというようなところも明確にして、そこも連携をさせていただきながら、指導のほうを続けていきたいと思っております。

やはり全てを把握というところはなかなか難しい面もあります。そのところは、使い方の指導っていうところと、あと日々の何を指導して、何に使うのか。委員がおっしゃってくださったように、勉強でしっかり使うっていうところ、安全に使えることができるようになっていくというところの指導について見ていくことと、子供たちが今何をタブレットで個々しているのか、全員が一度に使ったときに、指導者が把握できるようなシステムも入れて今研修もしているところです。それらも含めて、教員にその安全な使い方の指導というところもできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 協議会の委員の解嘱及び委嘱等についてということなのですが、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査についてです。これにつきましても、委員の情報を出すことで、外部接触の心配等があり、教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○宮本教育長 議案第27号については非公開という提案がありましたが、御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第27号は非公開審査とし、最後に審議します。

以上で議案第27号を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第6号臨時代理の報告についてとなりますが、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集29ページをお開きください。

報告第6号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理をした内容でございますが、令和4年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これまで、専決処分報告及びこれが承認を求めることについてとして御報告をしておりましたが、3月の規則改正の際、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第25条の表現にそろえるよう表現を変更させていただいたものでございます。今後はこの表現にて御説明をさせていただきます。

報告第6号の臨時代理の報告につきましては、市長が5月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として、市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて臨時に代理をいたしましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の35ページ、予算総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。補正予算の要求額の合計は7,958万1,000円の減額としております。

続きまして、下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は955万9,000円の増額としております。

補正の内容につきましては、資料の36ページを御覧ください。

このたびの補正は庶務課のみでございます。

小学校のトイレ洋式化改修工事の入札の結果、契約額が見積額を下回ったため、減額するものでございます。この事業に対する市債が歳入として計上しておりましたので、こちら合わせて減額するものでございます。

同じく旧栗原幼稚園の解体撤去工事の入札の結果、契約額が見積額を下回ったため、こちら予算減額をするものでございます。この事業に対する市債が歳入に計上されておりましたので、こちらについても併せて減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 次に、報告第7号尾道市スマート公民館構築業務プロポーザル審査委員会設置要綱についてとなりますが、報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。報告第7号尾道市スマート公民館構築業務プロポーザル審査委員会設置要綱について、制定の報告説明をさせていただきます。

議案集の43ページを御覧ください。

公民館につきましては、利用者の高齢化や固定化、若者の利用が少ないなどの課題がございます。これらの課題に対応するため、今年度より、公民館のWi-Fi環境整備であるとか、オンラインによる予約システム、スマート鍵管理システム、こういったものの導入を進めてまいるところでございます。これによりまして、利用者の利便性向上、負担軽減、新たな利用者の増加、こういったものにつなげていこうとしているところでございます。

これらの環境整備を進めるのに当たり、業者から提案によるプロポーザル方式で整備事業者やシステムを導入したいと考えており、委託事業者を選定するための審査委員会の設置要綱を定めたものでございます。

今後のスケジュールとしましては、8月に業者を決定しまして、今年度中に市内26か所の公民館と1スポーツ施設のWi-Fi環境整備を行ってまいります。また、合わせて、オンライン予約システム、スマート鍵管理システムを導入していく予定としております。

以上、簡単ではございますが、尾道市スマート公民館構築業務プロポーザル審査委員会設置要綱について報告説明とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上委員 プロポーザルにした理由とコンペ方式にしなかった理由を教えてくださいのと。

それと、若年層の利用なんですけども、因島の場合、図書館が6時で閉まるんですよ。となると、高校生なんかもうちょっと勉強したいなというときは、公民館が開いてれば非常に有用に使えると思うんですけども、全部の公民館じゃなくてもいいんで、どこか1つ8時までやってるよとか、中央図書館はたしか8時だったですかね。

○奥田委員 図書館は9時です。

○村上委員 9時まで。因島は6時なんで、そこら辺高校生が勉強したい、中学生がもうちょっと勉強したいなっていう場を提供していただければ、もっと増

えるんじゃないのかなと思うんです。そこら辺を、時間はまた後にして、プロポーザルとコンペ方式の件を。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。プロポーザルにした理由でございますが、今回のこの整備に当たりまして2つございます。Wi-Fiの環境整備、それと先ほどの予約システム、鍵管理システムの導入、この2つの業務がありまして、これをするための大前提として、今国の補助金を活用してこれをやろうとしております。これをするためには、今年度中にこれを整備していかないといけないという大前提がございます。

Wi-Fi環境整備については、市は一般的に入札か、こういったプロポーザルかというような選択をするんですけれども、もし入札をするということになれば、一旦設計をして、それから工事に入るということで、円安とかでなかなか原材料が入ってこないという現状がありますので、それを手順を踏んでやろうとしたら、今年度中の工事ができないというような状況もございます。そういった中で、入札にするか、プロポーザルにするかというような選択を検討する中で、総合的に考えてプロポーザルを選んだような状況がございます。

それともう一点、先ほどのシステム、これは一般的に使われるシステムが何種類かございます。やはりこのシステムを検討するに当たって、利用者の使いやすいシステムを導入することが一番の目的かなと思っておりますので、特に高齢者の方が御利用が多いということで、そういった視点も含めて、やはり提案をしていただくプロポーザルで業者を決定したい、このシステムを決定していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 次に、報告第8号令和5年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についてとなりますが、報告をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第8号尾道市立中学校卒業者の進路状況について御説明させていただきます。

資料は3枚でございます。

令和5年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についてを御覧ください。

まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてです。

1の表を御覧ください。

この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化を表した表でございます。

進路については、その内容を進学と就職、その他、進路未決定あるいは専門学校進学者などに分けて表しております。

全体的な傾向ですが、進学率は99.6%で昨年から微増しております。また、進路未決定者については4名で、昨年から1人減少しております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。

縦に尾道市立中学校卒業生の割合に示している学校別のグラフを御覧ください。このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を令和3年からグラフに示したものです。

まず、尾道北高校についてですが、入学者数に対する市内中学生の割合は今年増加しております。尾道東高校については、昨年よりも減少しております。尾道商業高校については横ばいの状況です。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業生の状況について説明いたします。

御調高校については、昨年は御調中学校の40%の卒業生が進学でしたが、今年32.6%となっております。御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道商業高校、尾道東高校、府中高校が上げられます。

因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の40%の生徒が進学しており、昨年より減少しております。

瀬戸田高校においては、今年30%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、昨年より増加しております。

次に、市内定時制高校、私立の高校について申し上げます。

尾道南高校の入学者は11名、因島高校も11名が入学しております。尾道南高校の入学者11名のうち7名が、また因島高校の入学者11名のうち10名は、市内中学校の今年の3月の卒業生となっております。

次に、尾道高校について申し上げます。尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は42.6%で、昨年よりも微増しております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。

市内中学校から本校に5名、しまなみ分校に3名の生徒が進学をしております。特別支援学校については就学区域が決まっており、尾道地区の中学生は本校に、因島、瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他として、委員さんから何か御意見等はございますか。

○木曾委員 先月のこの本会議で部活動の地域移行の話があったと思うんですけど、これから検討委員会を設置してということなんですけど、小学生のサッカーを指導されてる方から意見がありまして、お伝えしたいんですけど、指導者としてはすごく協力をしたいという思いがあるんですけど、なかなかこっちから言うものじゃないからどうしたらいいのかと意見がありました。今現在、クラブチーム、多分向東小学校のグラウンドをお借りして指導されてるようなんですけど、やはり子供たちのために協力をしたいと思う指導者の方っていうのが多いようなんです。

なので、検討委員会の中での協議も大事だと思うんですけど、実際、今指導されてる方々の意見というのも吸い上げていただくような環境を整えていただきたいなど。アンケートを取るとか、どういうふうにしたら協力をしてもらえるのかとか、どんな体制が取れるのかとか、何らかの情報発信っていうのも必要なかなとも思うので、ぜひぜひ地域の方の協力を得られるように、子供たちが好きなことができるように体制を整えていただきたいと思いますので、お願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。ありがとうございます。

前回の定例会で申し上げましたように、今後、検討委員会で中身について考えていくというふうにしておりますけども、当然これを具体化して、地域移行をやっていくに当たっては、教育委員会事務局だけの力ではできませんし、検討委員会のメンバーだけの力ではできません。例えば、広く今そういった関係で活躍されている方々のお力も借りるようになりますので、ただどのような形で協力を得ていくかということもまだ白紙の状態でございますので、そういった御意見があるということ踏まえながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村上委員 今話題のチャットGPTのことでお聞きしたいんですけども、私はおととい、読書感想文を書かせてみました。800字で書きなさい、小学校3年生ぐらいのレベルで書きなさいということで、ある一定の条件を入れると、数秒で結構立派な読書感想文ができるんですよね。ちょっと手直しすれば、学校の先生方には分からないかな、どうなのかなというような文章ができるので、そ

この学校の対応、例えば夏休みにそういうものが出てきたときに非常に困るんじゃないのかなと思うんですけども、そこら辺の御意見があれば、指導課長さん、どうでしょうかということ。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。チャットGPTのことにつきましては、今メディアでもいろいろ出ているところです。市としてはまだそのあたりは出てはないところもありますし、今後、いろいろな情報を得ながら、学校現場でどのようなことになるのかっていうのも見ていきたいなと思っております。今すぐにどういうことっていうことはお答えが難しい状況ですが、研究していきたいと思っています。

以上です。

○豊田委員 久しぶりにみなと祭りが行われ、ええじゃんに小学生も中学生も参加いたしましたけれども、私は全部見せていただいて、とりわけ中学生の演技が非常によかったです。もちろん小学生もいいんですけども、中学生がはじめて、しかもその中に品があって、非常にどの学校も甲乙つけがたく、いい演技をしていたように思います。

やっぱり伝統的なそういう行事になりましたけれども、ぜひぜひこれらを盛り上げていって、尾道市全体が盛り上がっていくように、子供たちの力がそこで発揮されるように応援したいなというふうに強く思いました。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

午後4時26分 休憩

午後 4 時28分 再開

「議案第27号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」

(非公開審査)

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和5年6月30日金曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後4時31分 閉会

教育委員会会議規則第20条第2項の規定によりここに署名する。

尾道市教育委員会 教育長

尾道市教育委員会 委 員

尾道市教育委員会 書 記